

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書
法人成立の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人福ふく

1. 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業基盤の整備を目的として、行政機関や建設業者を含む関係機関と連携し、理想とするグループホームの実現（建設等）に向けて取り組みます。あわせて、活動内容に関するマニュアルを作成し、内部体制の整備を進めます。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
①障がい者総合 支援法に基づ く共同生活援 助（グループ ホーム）事業	行政や他の関係機関との連携、情報確認の実施 知的障がい者等の住まい（家）を 建設すること	(A)令和 9 年 3 月完成 ↓ 引き渡し (B)須賀川市 馬町 (C)5 名	(D)知的 障がい者等 (E)10 名＋ 短期入所 1 名	2,550
②共同生活援助 事業に附帯す る生活支援、 相談支援その 他必要な支援				
(3)その他、この 法人の目的を 達成するため に必要な事業	地域における障がい者への理解促進を目的として、近隣住民との関係づくりを重視し、説明や情報提供、地域活動への参加などを通じて、円滑な事業運営の基盤を整備します。	(A)月 1 回程度 近隣の説明会 や懇談会出席 (B)須賀川市 馬町地区 (C)5 名	(D)町内会等 の住民 (E)多数	200

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

令和 9 年度の事業計画書
令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人福ふく

1. 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・知的障がいのある方へのグループホームの運営等の支援事業を通じて、地域住民と共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に貢献することを目的とします。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日 時 (B)当該事業の 実施予定場 所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
①障がい者総合 支援法に基づ く共同生活援 助（グループ ホーム）事業	主に知的障がいのある利用者に対して、日中及び夜間を通じて下記の支援を行います。 (1)日常生活上の支援 (2)介護サービス包括型として支援 (3)健康管理及び安全確保 (4)相談支援及び意思決定支援 (5)社会生活及び自立支援 (6)地域生活への定着支援 (7)短期入所の実施	(A)令和 9 年 4 月 1 日開所 ⇒毎日 (B)須賀川市 馬町 (C)10 名	(D)知的 障がい者等 (E)10 名＋ 短期入所 1 名	38,688
②共同生活援助 事業に附帯す る生活支援、 相談支援その 他必要な支援	利用者が安定した地域生活を送ることができるよう、日常生活に関する支援、生活上の相談対応、関係機関及び家族との連携支援等を行います。 必要に応じて社会参加や地域生活への移行を見据えた助言・支援	(A)令和 9 年 4 月 1 日開所 ⇒毎日 (B)須賀川市 馬町 (C)10 名	(D)知的 障がい者等 (E)10 名＋ 短期入所 1 名	100

	を実施します。			
③その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	地域における障がい者への理解促進を目的として、近隣住民との関係づくりを重視し、説明や情報と提供、地域活動への参加・説明会等への参加などを通じて、円滑な事業運営の基盤を整備します。	(A)令和9年 4月1日開所 ⇒月1回程度 説明・懇談会 に出席 (B)須賀川市 馬町 (C)10名	(D)知的 障がい者等 (E)10名+ 短期入所 1名	20

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する
- 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。